証券コード: 4768 平成22年3月5日

# 株主各位

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号 株式会社 大 塚 商 会 代表取締役社長 大 塚 裕 司

# 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって 議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会 参考書類をご検討のうえ、平成22年3月25日(木曜日)午後5時30分 までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

#### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送ください。

# [インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(http://www.web54.net)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙の右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいますようお願いいたします。

敬具

記

- 1. 日 時 平成22年3月26日(金曜日)午前10時

## 大塚商会本社ビル3階 大会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 目的事項

報告事項 1. 第49期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

第49期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1)議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2)インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最 後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3)議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権 の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.otsuka-shokai.co.jp)に掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成21年1月1日から) 平成21年12月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成21年1月1日~平成21年12月31日)におけるわが国経済は、輸出や生産の増加により一部では景況感が改善し企業倒産件数も減少傾向となるなど景気は持ち直しつつありますが、内需の低迷やデフレ等により回復力が弱く、年間を通じて厳しい状況で推移しました。また、企業は設備投資の抑制を継続しており I T投資についても抑制が続きました。

このような中で当社グループは、「ITでオフィスを元気にし、お客様の信頼に応える」を平成21年度のスローガンに掲げて、地域密着型営業体制の強化を図りながらお客様の状況やIT投資ニーズをしっかりと把握し、コスト削減や生産性向上、競争力強化といったお客様の経営課題解決に繋がるシステム提案を積極的に行いました。

また、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(\*1)」における開設10周年記念キャンペーンの他、より安価な固定電話サービス等へも注力し、既存顧客との取引拡大を図るとともに新規顧客の開拓にも積極的に取り組みました。

以上の結果、年間の取引顧客数は増加したものの一顧客当たりの売上高 は前年を下回り、当連結会計年度の売上高は4,299億27百万円(前年同期比 8.0%減)となりました。

利益につきましては、売上高の減少と売上総利益率の低下により売上総利益が減少し、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、営業利益160億94百万円(前年同期比40.6%減)、経常利益164億27百万円(前年同期比40.5%減)、当期純利益87億82百万円(前年同期比38.9%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### [システムインテグレーション事業]

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、企業におけるIT投資抑制の影響を受けてSI関連商品の落ち込み幅が大きく、システムインテグレーション事業の売上高は2,266億88百万円(前年同期比14.9%減)となりました。

#### [サービス&サポート事業]

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、企業における経費削減が続く中で、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」は、キャンペーン効果もあり着実に増収を確保しました。一方、サポート事業「たよれーる(\*2)」は、サービス契約内容の見直しやコピー使用抑制の影響を受けて前年をわずかに上回る水準に留まりました。以上により、サービス&サポート事業の売上高は2,009億38百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

#### [その他の事業]

その他の事業では、売上高は23億円(前年同期比20.1%増)となりました。

事	業	区	別	売	上	高	商品仕入実績
システム	ムインテク	ブレーシ	ョン事業		226, 68	8百万円	163,313百万円
サーヒ	· ス& t	ナポー	ト事業		200, 93	8百万円	79, 252百万円
<i>₹ 0.</i>	他	0	事 業		2, 30	0百万円	144百万円
合			計		429, 92	7百万円	242,710百万円

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - \*1 たのめーる=MRO (Maintenance, Repair and Operation:消耗品・補 修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品の こと)事業の中核を担う事業ブランド。
  - \*2 たよれ一る=お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業 ブランド。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は54億45百万円で、前連結会計年度に比べ、69百万円減少しております。

# 当連結会計年度中に取得した主要設備の状況は次のとおりであります。 当連結会計年度中に取得した主要設備

機		岩	2	4	等	設	置	場	所	投	資	額
コン	コンピュータ及びサーバ等			全国事	K IC				86	9百万円		
ソフトウェア			土国尹	未別				3, 16	7百万円			

(注) コンピュータ及びサーバ等については、一部リースにより調達しております。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。なお、設備投資資金は、自己資金にてまかないました。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第 46 期 (平成18年12月期)	第 47 期 (平成19年12月期)	第 48 期 (平成20年12月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成21年12月期)
売 上	高(百万円)	433, 617	469, 481	467, 154	429, 927
経 常 利	益(百万円)	26, 494	30, 520	27, 628	16, 427
当期純利	益(百万円)	15, 621	18, 856	14, 371	8, 782
1株当たり当期料	鯏益 (円)	494. 30	596. 69	454. 76	277. 92
総資	産(百万円)	189, 357	200, 383	196, 946	198, 076
純 資	産(百万円)	73, 414	88,000	97, 790	102, 779
1株当たり純資	産額 (円)	2, 305. 15	2, 761. 20	3, 065. 54	3, 219. 46

#### 第46期

平成18年度の連結業績は、企業の高い I T投資意欲を背景に複合提案の推進や顧客管理及び営業支援システムの活用、重点戦略事業への注力、営業支援センターの業務拡大による営業効率向上、システム開発案件のプロジェクト管理強化による生産性向上等により、売上高4,336億円(前年同期比5.9%増)、営業利益261億円(前年同期比19.4%増)、経常利益264億円(前年同期比19.3%増)、当期純利益156億円(前年同期比33.0%増)となりました。

#### 第47期

平成19年度の連結業績は、原油高やサブプライムローン問題の表面化により 先行きの不透明感が強まったものの、長期にわたる緩やかな景気拡大局面を背 景に、企業のIT投資は大手企業の伸びが大きく中堅・中小企業も堅調に推移 したことから、売上高4,694億円(前年同期比8.3%増)、営業利益300億円(前 年同期比14.9%増)、経常利益305億円(前年同期比15.2%増)、当期純利益 188億円(前年同期比20.7%増)となりました。

#### 第48期

平成20年度の連結業績は、米国リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機とした世界的な金融不安・信用収縮を背景に海外経済が減速し、輸出産業を中心に国内景気が急激に悪化しました。景気悪化の影響から企業のIT投資抑制・買い控えが強まり、売上高4,671億円(前年同期比0.5%減)、営業利益270億円(前年同期比9.9%減)、経常利益276億円(前年同期比9.5%減)、当期純利益143億円(前年同期比23.8%減)となりました。

## 第49期

当期につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 46 期 (平成18年12月期)	第 47 期 (平成19年12月期)	第 48 期 (平成20年12月期)	第 49 期 (当事業年度) (平成21年12月期)
売	上	高(百万円)	402, 886	437, 616	437, 103	401, 937
経	常利	益(百万円)	24, 882	28, 334	25, 974	15, 271
当	期純利	益(百万円)	14, 532	18, 334	13, 900	8, 220
1 杉	<b></b> お当たり当期糾	植利益 (円)	459.87	580. 15	439. 86	260. 13
総	資	産(百万円)	179, 436	191, 470	188, 687	188, 575
純	資	産(百万円)	69, 999	83, 899	93, 125	97, 433
1 柞	株当たり純資	産額 (円)	2, 215. 01	2, 654. 87	2, 946. 87	3, 083. 19

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱OSK	300	100.0	パッケージソフトの開発、販売
㈱ネットプラン	499	100.0	電気通信工事、内装工事、建設 工事、ビル保守・管理
㈱アルファシステム	80	100.0	受託ソフト・パッケージ開発、 ERPコンサル事業
㈱ネットワールド	585	68. 3	ネットワーク関連製品の販売・ 技術サポート
㈱アルファテクノ	50	100.0	パソコン周辺機器の修理・デー タ復旧サービス
㈱アルファネット	400	100.0	ネットワークシステムサービ ス・サポート全般
大塚オートサービス(株)	50	100.0	自動車整備・板金・販売、保険 代理店業
㈱大塚ビジネスサービス	50	65. 0	DM作成・発送代行、情報管理・処理、HP作成代行

<sup>(</sup>注)議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき課題として、

- ・ グループ経営力の強化
- 各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・ サービス開発体制の強化
- ・ ワンストップ運営体制の構築
- 人材の育成

に取り組んでまいります。

今後のわが国経済は、景気が外需を牽引役に緩やかに回復するとの見方があるものの、自律性が弱く内需の低迷と景気対策の息切れにより踊り場を迎えるとの見方もあるなど、先行きは不透明な状況にあります。企業は設備投資に対して慎重な姿勢を崩しておらず、回復時期の遅れが懸念されます。

但し、企業におけるITを活用したコスト削減や生産性向上ニーズは底 堅いものがあり、西暦2000年問題対応のために導入したシステムの更新、 省電力型製品の導入による環境対応、IPv6対応(現状のIPv4 アドレス枯渇への準備)等による買い換え・更新需要に加えて、 Windows7、Windows 2008 Server R2、 サーバ仮想化技術、WiMAX等の高速ワイヤレス通信サービス等による IT市場の活性化が期待されています。

このような中で当社グループは、「ITでお客様の信頼に応え、オフィスを元気にする」を平成22年度のスローガンに掲げ、お客様との接点を強化してワンストップソリューション、ワンストップサービスに磨きをかけて、セット提案や複合提案、基幹系システムと情報系システムを連携させた提案、ネットワーク改善提案等、当社グループの持つ総合力を活かした導入効果の高いシステム提案を行います。

株主の皆様には、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますと ともに、今後とも相変りませぬご支援をお願い申し上げます。

#### (5) **主要な事業内容** (平成21年12月31日現在)

事 業 内 容	主 要 製 品
システムインテグレーション 事業	コンサルティング、ハードウェアやソフトウェアの販売、受託 ソフト開発、機器の搬入設置・ネットワーク工事等
サービス&サポート事業	オフィスサプライ供給、保守サービス、業務支援サービス等
その他の事業	建設工事、ビル保守・管理、自動車整備・板金・販売、保険代理店業、DM作成・発送代行、情報管理・処理等

当社グループは、情報システムの構築・稼動までを事業領域とするシステムインテグレーション事業と、システム稼動後のサポートを事業領域とするサービス&サポート事業を主な事業としております。具体的な事業内容としては、コンサルティング、システム構築、サプライ供給、システム運用支援、業務支援等であり、複写機、コンピュータ、FAX、電話機、回線等、オフィスで必要となる機器やソフトウェアならびに関連サービスを幅広く提供する、ワンストップソリューション、ワンストップサポートが大きな特長となっております。

当社グループの事業はシステムインテグレーション事業、サービス&サポート事業及びその他の事業に区分され、その内容は上記のとおりであります。

#### (6) **主要な営業拠点**(平成21年12月31日現在)

<当社>

① 本社 :東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

② 支社 : 首都圈支社(東京都千代田区)、関西支社(大阪市福島区)、中部支社(名古屋市中区)

③ 事業部:LA事業部(東京都千代田区)

ビジネスパートナー事業部 (東京都千代田区)

MRO事業部 (東京都千代田区) αWeb事業部 (東京都千代田区) ホテル事業部 (東京都千代田区)

#### ④ 地域営業部、支店

地域	営業部	3	支店
名称	所在地	名称	所在地
中央第一営業部	東京都中央区	札幌支店	札幌市中央区
中央第二営業部	東京都港区	仙台支店	仙台市宮城野区
神奈川営業部	横浜市神奈川区	宇都宮支店	栃木県宇都宮市
城西営業部	東京都新宿区	名古屋支店	名古屋市中区
多摩営業部	東京都立川市	三河支店	愛知県岡崎市
城北営業部	東京都豊島区	京都支店	京都市中京区
北関東営業部	さいたま市中央区	神戸支店	神戸市中央区
京葉営業部	千葉県船橋市	広島支店	広島市中区
大阪北営業部	大阪市福島区	九州支店	福岡市博多区
大阪南営業部	大阪市福島区		

# ⑤ その他の拠点

名称	所在地
インターネットデータセンター	千葉県市川市、他
C T O セ ン タ ー	東京都大田区、大阪市西淀川区
O D T セ ン タ ー	東京都大田区
ニューさがみや、他3ホテル	静岡県熱海市、他3ケ所

# <主要な子会社>

名称	所在地	名称	所在地
㈱OSK	東京都墨田区	㈱アルファテクノ	千葉県習志野市
㈱ネットプラン	東京都江東区	㈱アルファネット	東京都文京区
㈱アルファシステム	東京都千代田区	大塚オートサービス㈱	東京都足立区
㈱ネットワールド	東京都千代田区	㈱大塚ビジネスサービス	千葉県柏市

#### (7) **使用人の状況**(平成21年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
8,278名(1,159名)	76名増(160名減)

(注) 使用人数は常勤の就業人員数(社外への出向者を除き、受入出向者を含む)を、臨時従業員数は()) 内に外数でそれぞれ記載しております。

臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含んでおります。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,778名(1,025名)	42名増(127名減)	36.8歳	12.9年

(注) 使用人数は常勤の就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向者を含む)を、臨時従業員数は()内に外数でそれぞれ記載しております。 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社および関連子会社からの派遣社員を含んでおります。

#### (8) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成21年12月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社三菱東京UF	` 」銀行		2,550百万円	
株式	会 社 横 浜	銀行		2,350百万円	
株式	会社みずほ	E 銀 行		1,690百万円	

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

# 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成21年12月31日現在)

① 発行可能株式総数

112,860,000株

② 発行済株式の総数

31,667,020株

③ 株主数

5,068名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大塚装備株式会社	9,277千株	29.3%
日本トラスティ・サービス信託銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,782	5. 6
大 塚 実	1, 525	4. 8
日本マスタートラスト信託銀行株 式 会 社 ( 信 託 口 )	1, 502	4.7
大 塚 裕 司	1, 457	4. 6
大塚商会社員持株会	1,080	3. 4
大 塚 厚 志	1,075	3. 4
大 塚 照 恵	645	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	467	1.4
資産管理サービス信託銀行株式会 社 (証券投資信託口)	435	1.3

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 (65,425株) を控除して計算しております。

#### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成21年12月31日現在)

会社における地位		氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表 取締役社長	大 t	塚 裕	司	営業本部長、マーケティング本部長 [重要な兼職の状況] 大塚装備㈱代表取締役社長
取締役兼専務執行役員	長	島義	昭	営業副本部長、マーケティング副本 部長、首都圏支社長、関西支社長
取締役兼専務執行役員	原	田要	市	管理本部長
取締役兼専務執行役員	濵	⊞ —	秀	技術本部長
取締役兼専務執行役員	片;	倉 一	幸	営業副本部長、マーケティング副本 部長、αWeb事業部長、広域支店 担当
取締役兼上席常務執行役員	中山	嶋 克	彦	管理副本部長、環境管理室長
取締役兼常務執行役員	髙	橋 俊	泰	MRO事業部長、たのめーるマーケ ティング部長
取締役兼常務執行役員	塩	川公	男	ビジネスパートナー事業部長
取締役兼上席執行役員	矢 !	野 克	尚	エリア部門長、エリアプロモーション部担当
取締役兼上席執行役員	山	幸	司	中部支社長
取締役兼上席執行役員	齋 原	藤 廣	伸	監査室長、経営企画室長、コンプラ イアンス室長、ブランド戦略室長
取締役兼上席執行役員	若	松 康	博	経理部長
常 勤 監 査 役	吉	田達	三	
監 査 役	牧	野 二	郎	弁護士  [重要な兼職の状況]   牧野総合法律事務所弁護士法人所長
監 查 役	伊原	藤 裕	_	
監 査 役	杉(	山 幹	夫	公認会計士 [重要な兼職の状況] 森公認会計士共同事務所・杉山税理 士事務所 代表公認会計士

- (注) 1. 監査役牧野二郎氏及び監査役杉山幹夫氏は、社外監査役であります。
  - 2. 監査役杉山幹夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 3. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

上席執行役員	広瀬 光哉	システム部門長、本部SI統括部長、マーケティ ング企画部長、統合SIプロモーション部長
上席執行役員	鶴見 裕信	CAD部門長、CADプロモーション部長
上席執行役員	藤野 卓雄	首都圈支社長代理、中央第一営業部長
上席執行役員	斉藤 浩一	首都圈支社長代理、北関東営業部長

上席執行役員 奥山 和悦 首都圈支社長代理、神奈川営業部長

執行役員 村上 倫明 A P ソリューション部門長、アプリケーションソ リューションセンター長、コンサルティングサー

ビス部長、CADソリューションセンター長、N

S I センター長

執行役員 後藤 和彦 プロダクトプロモーション部長

執行役員 桜井 実 TCソリューション部門長、テクニカルソリュー ションセンター長、サービスセンター長、ODT

ポート部担当

執行役員 植野 弘治 通信ネットワーク部門長

執行役員 中野 清 トータル情報システム室長

執行役員 田中 修 LA事業部長、LA事業部広域グループ長

執行役員 大谷 俊雄 トータルソリューショングループ長、 $SPR \cdot C$  RMセンター長、ODSプロモーション部長

執行役員 水谷 亮介 システム副部門長、総合プロモーション部長

執行役員 三浦 秀明 首都圏支社長補佐、中央第二営業部長

執行役員 遠渡 明久 サポートセンター部門長、たよれーるコールセン ター長、エデュケーションセンター長

執行役員 小瀬村 聖 首都圏支社長補佐、城西営業部長

執行役員 西岡 績 関西支社長補佐、大阪南営業部長

執行役員 安達 美雄 社長室長

執行役員 本多 豊 商品部長、物流推進部長

執行役員 尼子 康雄 関西支社長補佐、大阪北営業部長

執行役員 森谷 紀彦 人事総務部長、関西管理部長

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	人 数	報酬等の額
取 締	役	15 名	354 百万円
(うち社外取締	役 )	(-)	(-)
監査	役	4 名	31 百万円
(うち社外監査	役 )	(2)	(9)
合	計	19 名	385 百万円
(うち社外役	員 )	(2)	(9)

- (注) 1. 上記には、平成21年3月27日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
  - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 取締役の報酬限度額は、平成2年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円 以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 4. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円 以内と決議いただいております。
  - 5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれて おります。
  - 6. 上記のほか、平成21年3月27日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、同株主総会 終結の時をもって退任した取締役3名に対し役員退職慰労金として94百万円(当事業 年度を含む過年度の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除く。) を支給しております。

## (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職状況	当社との関係
社外監査役	牧野総合法律事務所弁護士法人		特別の関係はありません。
社外監査役 牧野 二郎		所長 弁護士	
		森公認会計士共同事務所・杉山税理	特別の関係はありません。
社外監査役	杉山幹夫	士事務所	
		代表公認会計士	

# ② 当事業年度における主な活動の状況

地位	氏名				主な活動の状況	
社外監査役	牧	野	_	郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席し、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。	
社外監査役	杉	Щ	幹	夫	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。	

③ 責任限定契約の内容の概要該当事項はありません。

#### (5) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	81百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額	100百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これら の合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本有限責任監査法人によるコンサルティングを受けております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# ⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の基本方針を次のとおり決議いたしました。

#### 内部統制システムの基本方針

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂節して取り組む。

取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、 内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報(文書または電磁的記録)及びその他の 重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態 等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。 不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約 し、迅速かつ適切な対応策を講じる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審 議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高 めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行 の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業は、ミッションステートメントに則した業務執行により、 自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。

「グループ経営者会議」の開催で、各グループ企業の経営状況や利益 計画の進捗を把握するとともに、「特別執行役員制度」により各グルー プ企業のコーポレートガバナンスの強化に努めるものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する 事項

監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合は、 監査役と協議のうえ適切な体制を構築する。

当該使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役 への報告に関する体制

監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。

® その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。

内部監査室は監査役と緊密な連係を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

# 連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

		<b>資</b>	産	の	部	負 債 の 部
流	動	資	産		133, 729	流 動 負 債 92,293
	現 金	及	び預	金	27, 716	支払手形及び買掛金 63,490
	受取手	形及	び売割	卦金	70, 540	短 期 借 入 金 8,340
	有	価	証	券	4, 998	リース債務 67
	商			品	14, 191	未 払 法 人 税 等 2,516
	仕	挂	<b>†</b>	品	1, 179	前 受 金 4,812
	原材料	斗 及	び貯庫	1 品	1,065	賞 与 引 当 金 2,398
	繰 延	税	金資	産	2, 740	その他 10,667
	そ	0	)	他	11, 757	固 定 負 債 3,004
	貸倒	] 3	当	金	△459	長期借入金 50
固	定	資	産		64, 347	リース債務 繰延税金負債 93
	. –		資産		46, 264	繰延税金負債 93 再評価に係る繰延税金負債 216
'	•	. ~ 及 ひ		物	25, 399	退職給付引当金 1,641
	土	,,,		地	17, 193	後 後 長 退職 慰 数 引 当 金 483
	建設	: 仮	<b>あ</b>	定	90	その他 291
	そ	σ.		他	3, 580	負 債 合 計 95,297
#	乗形 固		資 産	,_	5, 604	純資産の部
"	ソフ	ト	ウェ	ア	5, 486	株 主 資 本 115,813
	そ	σ.		他	118	資 本 金 10,374
1	。 设資 <i>その</i>			,_	12, 478	資 本 剰 余 金 16,254
1.	投資	有	一 価 証	券	5, 824	利 益 剰 余 金 89,307
	差入			金	3, 281	自 己 株 式 △123
	長期	、 が 前	払費	用	1, 307	評価・換算差額等 △14,073
		税		産		その他有価証券評価差額金 380
	繰 延				1, 227	土地再評価差額金 △14, 331
	そ # #	<i>O</i> ,		他	1,910	為替換算調整勘定 △122
	貸倒			金	△1,037	少 数 株 主 持 分 1,039
			き引当		△34	純 資 産 合 計 102,779
貣	至 産		合	計	198, 076	負債純資産合計 198,076

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<u>連 結 損 益 計 算 書</u> (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)

(単位:百万円)

		科		目		金	額
売		-11	上	 高		MC.	429, 927
売		上	原	価			335, 436
	売	上	総	利	益		94, 490
販	売	費及び		理費			78, 396
	営		業	利	益		16, 094
営		業	外 収	益			
	受		取	利	息	41	
	有	価	証 券		息	27	
	受	取	配	当	金	82	
	受		取	家	賃	215	
	持	分 法	による	投 資 利	益	1	
	為		替	差	益	27	
	そ		D		他	204	599
営		業	外 費	用			
	支		払	利	息	120	
	投	資 事	業組	運用	損	61	
	貸	倒 引	当金	繰 入	額	82	
	そ		Ø		他	2	266
	経		常	利	益		16, 427
特		別	利	益			
	投	資 有	価 証 差	条 売 却	益	415	
	持	分	変動	利	益	5	
	そ		Ø		他	0	422
特		別	損	失			
	固	定	資 産	売 却	損	43	
	固	定	資 産	除却	損	87	
	減		損	損	失	292	
	投	資 有	価 証 差		損	81	
	貸	倒弓		繰 入	額	70	
	投	資 損	失 引 当	金繰入	額	34	
	そ		0	***	他	2	611
. ₹		金等調	整前当	期 純 利	益	_	16, 237
	-	人税、	住民税及		税	7, 861	. 5, 25,
	去			調整	額	△602	7, 259
	<u>ト</u>	数	株主	利	益		195
	当	期	純	利	益		8, 782
			,, ,				-, . •=

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# <u>連結株主資本等変動計算書</u> (平成21年1月1日から (平成21年12月31日まで)

	(12.7717)
株主資本	
資本金	
前期末残高	10, 374
当期変動額	21,212
当期変動額合計	_
当期末残高	10, 374
資本剰余金	
前期末残高	16, 254
当期変動額	23,222
当期変動額合計	_
当期末残高	16, 254
利益剰余金	<del></del>
前期末残高	85, 652
当期変動額	,
剰余金の配当	$\triangle 4, 108$
当期純利益	8, 782
土地再評価差額金の取崩	△1, 019
当期変動額合計	3,654
当期末残高	89, 307
自己株式	<del></del>
前期末残高	$\triangle 122$
当期変動額	
自己株式の取得	$\triangle 0$
当期変動額合計	
当期末残高	<u></u>
株主資本合計	<del></del>
前期末残高	112, 159
当期変動額	
剰余金の配当	△4, 108
当期純利益	8, 782
土地再評価差額金の取崩	$\triangle$ 1, 019
自己株式の取得	$\triangle 0$
当期変動額合計	3, 654
当期末残高	115, 813

	(単位:白万円)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金 前期末残高 当期変動額	429
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△48
当期変動額合計 当期末残高 土地再評価差額金 前期末残高 当期変動額	$ \begin{array}{r}                                     $
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 243
当期変動額合計 当期末残高	$\frac{1,243}{\triangle 14,331}$
為替換算調整勘定 前期末残高 当期変動額	△137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15
当期変動額合計 当期末残高 評価・換算差額等合計	
前期末残高 当期変動額	△15, 282
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 209
当期変動額合計 当期末残高	$\frac{1,209}{\triangle 14,073}$
少数株主持分 前期末残高 当期変動額	913
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	125
当期変動額合計 当期末残高	125 1, 039
純資産合計 前期末残高 当期変動額	97, 790
利条金の配当 当期純利益	△4, 108 8, 782
土地再評価差額金の取崩 自己株式の取得	△1, 019 △0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 334
当期変動額合計 当期末残高	4, 989 102, 779

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称 株式会社ネットワールド

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 欧智卡信息系統商貿(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、

売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

響を及ばしていないためてめ

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

3社

主要な会社等の名称 サイオステクノロジー株式会社

株式会社ライオン事務器

なお、株式会社ライオン事務器につきましては、決算日と連結決算日との差異がありますが、持分法の適用にあたっては、連結決算日直近となる中間決算日現在の同社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を

行っております。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

主要な会社等の名称 株式会社日中テクノパーク

持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ 重要性がないため持分法の適用範囲から除外しており

ます。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動

平均法により算定)

主として移動平均法

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており

原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ます。

デリバティブ

商品

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する

たな卸資産

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 主として移動平均法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属 設備を除く) については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~50年

その他 4~6年

#### 無形固定資産

(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量もしくは見込販売金額に基づき、それぞ れ当連結会計年度の販売数量、販売金額に対応する金 額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存 有効期間(見込有効期間3年)に基づく均等配分額を

下回らないこととしております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主として5年)に基づく 定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

ース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

> なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社 の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、関係会社への投資に係る損失に 備えるため、当該会社の財政状態を勘案して投資損失 引当金を計上しております。当連結会計年度に発生し た投資損失引当金繰入額34百万円は「特別損失」に計 上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち 当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計 上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法によ り費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費 用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社7社では役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額 を計上しております。

(追加情報)

連結子会社1社は、内規の整備に伴い当連結会計年度 より役員退職慰労引当金を計上しております。 なお、これによる影響は軽微であります。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…買掛金

す

ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、 両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能な ものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却を行っております。

#### (7) 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成 18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ106百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金

5百万円

上記の資産は、支払手形及び買掛金5百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

47,337百万円

うち減損損失累計額

1,511百万円

(3) 偶発債務

以下の関係会社について、営業債務に対し債務保証を行っております。

欧智卡信息系統商貿(上海)有限公司

41百万円 (3百万人民元)

(4) 期末日満期手形

当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が 行われたものとして処理しております。

四五千形

483百万円

(5) 支払手形及び買掛金には、債権者が債権を資金化できる支払信託12,824百万円が含まれております。

#### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	31,667千株	1	1	31,667千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	65千株	0千株	_	65千株

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

平成21年3月27日開催第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額

4,108百万円

・1株当たり配当額

130円

・基準日

平成20年12月31日

効力発生日

平成21年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年3月26日開催予定の第49回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額

4.108百万円

・1株当たり配当額

130円

・基準日

平成21年12月31日

・効力発生日

平成22年3月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当ありません。

#### 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,219円46銭

(2) 1株当たり当期純利益

277円92銭

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

			<u> </u>	産	の	部				負			の	部	· 日刀口)
流		動		 資	産		124, 639	流		動			債		89, 618
	現	金	及	び預	金		26, 446		支	払		手	形		73
	受	I	Ż	手	形		3, 887		支	払		信	託		12,824
	売		挂	<u> </u>	金		60, 260		買		掛		金		48, 206
	有	ſi	Б	証	券		4, 998		短	期	借	入	金		6,600
	商				品		13, 178		IJ	_	ス	債	務		66
	仕		挂	<b>-</b>	品		435		未		払		金		5, 597
	原	材料		び貯庫	銭 品		1,008		未	払	-	費	用		1,971
	前		渡		金		3, 241		未		去丿		等		2, 230
	前		4	費	用		644		未		一 当		等		301
	繰	延	税	金資	産		1,912		前	,,,,,	受	- 1/L	金		4, 548
	短	期	貸		金		1, 996		預		ŋ		金		5, 128
	未	4		入	金		5, 940		賞	与	引	当	金		2,069
	信	託	受		権		846	固	昗	定	1		債		1, 522
	そ	hai	0		他		297	ы	IJ	~_	ス	債	務		223
_	貸	倒	弓		金		△455		-	価に係					216
固	<b>⊨</b> I	定     [	F ,	資定 資	産産		63, 935 45, 703			職給					396
1	有 建	>  L	<b>S</b> :	止 貝	物物		25, 236			員退罪					389
	構		築	5	物物		435		そ	只处作	u た. の	// // =	他		296
	車	両	通		担		21			債		 合	計		91, 141
	I			: JM .及び(i			3, 350	5	٠	純				 ) 部	31, 171
	土		пп /		地		16, 568	株		主			本	, 11,	111, 372
	建	設	仮	勘	定		90	省	\$	Τ.	本	Ę	金		10, 374
無	Ħ Ŧ	18 G	5 j	定資	産		4, 053	道	-	本	乗	余	金		16, 254
	電	話	加	1 入	権		93	9	資	本	準	備	金		16, 254
	ソ	フ	<b> </b>	ウェ	ア		3, 955	禾		益	剰	余	並 <b>金</b>		84, 866
	そ		0	)	他		4	1	u 利	益	準	備	金		2, 593
ž:	殳 資	そ	の (1	也の資	産		14, 178			の他					2, 593 82, 272
	投	資	有	価 証	券		2, 435			い iii プログ					477
	関	係	会	社 株	式		5, 305			ノロク 固定資					
		係る			. —		217			回足員 別 途					15
	長	期	貸		金		2,079						金		57, 350
	差	入	保		金		2,714	_				. 剰 余			24, 428
	長	期	前	払費	用		1, 159	e É		己		株 ※	式		△123
	繰	延	税	金資	産		418		価	• 換		差額	-		△13, 938
1	そ小	fun i	O.		他		1,622			也有価語					392
	貸	倒	弓		. 金		△1, 440		- 地		子 価				△14, 331
		資力	員 失				△334	糸		資 4	産	合	計		97, 433
j	<b></b>	産		合	計		188, 575	賃	負債	<b>純</b>	資	産 合	計		188, 575

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成21年1月1日から) 平成21年12月31日まで)

科		目		金	額
売	上	高			401, 937
売	上 原	価			314, 319
売	上 総	利	益		87, 617
	及び一般管	理 費			72, 951
営	業	利	益		14, 666
営 業	外 収	益			
受	取	利	息	69	
有	価 証 参	条 利	息	27	
受	取 配	当	金	251	
受	取	家	賃	299	
そ	の		他	209	856
営 業	外 費	用			
支	払	利	息	106	
投 資	事 業 組	合 運 用	損	61	
貸倒			額	82	
そ	Ø		他	0	251
経	常	利	益		15, 271
1	別利	益			
投 資	有 価 証	券 売 却	益	415	
そ	Ø		他	0	416
1	別損	失			
固氮		売 却	損	43	
固氮		除却	損	85	
減	損	損	失	299	
投資	有 価 証	券 評 価	損	81	
関係	会 社 株	式 評 価	損	80	
貸倒	引 当 金		額	491	
投資	損失引当	金繰入	額	34	
<del>ك</del> ك	<i>σ</i>		他	1	1, 117
				1	
税引	前 当 期	純 利	益		14, 570
法人税	、住民税	及び事業	税	7, 114	
法 人	税等	調整	額	△764	6, 349
当	期 純	利	益		8, 220

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成21年1月1日から) 平成21年12月31日まで)

株主資本	
資本金	
前期末残高	10, 374
当期変動額	
当期変動額合計	_
当期末残高	10, 374
資本剰余金	10,011
資本準備金	
前期末残高	16, 254
当期変動額	10, 234
当期変動額合計	_
当	16, 254
コガネ攻向   資本剰余金合計	10, 234
	16, 254
当期変動額	10, 254
日	
コ州変動領ロ司   当期末残高	16, 254
対	10, 234
利益準備金	
利益平佣金 前期末残高	2, 593
当期変動額	2, 595
日	
当	2, 593
ョ 別本校向 その他利益剰余金	2, 595
プログラム等準備金	
前期末残高	922
当期変動額	922
プログラム等準備金の取崩	A 445
当期変動額合計	$\frac{\triangle 445}{\triangle 445}$
当朔友蜘(明日)   当朔友 明	477
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	15
当期変動額	15
	_
当期末残高	15
別途積立金	
加速慎立並 前期末残高	57, 350
当期変動額	01, 000
当期変動額合計	_
当期末残高	57, 350
그 / 기기시시시니다	

	(手匹・ログ11)
繰越利益剰余金	
前期末残高	20,891
当期変動額	20, 031
剰余金の配当	$\triangle 4,108$
プログラム等準備金の取崩	∠4, 108 445
当期純利益	8, 220
当	$\triangle 1,019$
当期変動額合計	3,537
当	
	24, 428
利益剰余金合計	01 779
前期末残高	81, 773
当期変動額	A 4 100
剰余金の配当	△4 <b>,</b> 108
プログラム等準備金の取崩	_
当期純利益	8, 220
土地再評価差額金の取崩	△1, 019
当期変動額合計	3, 092
当期末残高	84, 866
自己株式	
前期末残高	$\triangle 122$
当期変動額	
自己株式の取得	
当期変動額合計	
当期末残高	△123
株主資本合計	
前期末残高	108, 280
当期変動額	
剰余金の配当	△4, 108
当期純利益	8, 220
土地再評価差額金の取崩	△1, 019
自己株式の取得	$\triangle 0$
当期変動額合計	3, 092
当期末残高	111, 372

	(単位・日ガロ)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	420
当期変動額	120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△27
当期変動額合計	<u> </u>
当期末残高	392
土地再評価差額金	
前期末残高	$\triangle 15,574$
当期変動額	△10, 014
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 243
当期変動額合計	1, 243
当期末残高	<u> </u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△15 <b>,</b> 154
当期変動額	△10, 101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 215
当期変動額合計	1, 215
当期末残高	<u></u>
純資産合計	
前期末残高	93, 125
当期変動額	00, 120
剰余金の配当	$\triangle 4,108$
当期純利益	8, 220
土地再評価差額金の取崩	△1, 019
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 215
当期変動額合計	4, 307
当期末残高	97, 433
La contraction de la contracti	

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合へ の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券 とみなされるもの) については、組合契約に規定され る決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎 とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており ます。

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する

原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

たな卸資産

商品

移動平均法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属 設備を除く) については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~50年 その他 4~6年 ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主として5年)に基づく 定額法を採用しております。

③ リース資産

リース取引に係るリース資産 法を採用しております。

定額法

所有権移転外ファイナンス・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社 の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額 を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち 当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上 しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法によ り費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処 理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ105百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金

うち減損損失累計額

5百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

47,625百万円 1,635百万円

(3) 偶発債務

以下の関係会社の営業債務に対し債務保証を行っております。

上記の資産は、買掛金5百万円の担保に供しております。

欧智卡信息系統商貿(上海)有限公司

41百万円

(3百万人民元)

(4) 期末日満期手形

当事業年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 423百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 3,273百万円

② 長期金銭債権 2,031百万円

③ 短期金銭債務 7,425百万円

#### (6) 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、 奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日
再評価を行った土地の期末における時代

平成13年12月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再 評価後の帳簿価額との差額

△539百万円

#### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

4,904百万円

② 什入高

30.862百万円

③ 販売費及び一般管理費

6,013百万円

④ 営業取引以外の取引高

1,362百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	65千株	0千株	_	65千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

PIOC D1323/33	
貸倒引当金	542百万円
投資損失引当金	136百万円
未払事業税等	256百万円
賞与引当金	842百万円
退職給付引当金	161百万円
役員退職慰労引当金	158百万円
減損損失	1,046百万円
ソフトウェア開発費	790百万円
その他	828百万円
繰延税金資産小計	4,762百万円
評価性引当額	△1,350百万円
繰延税金資産合計	3,411百万円
繰延税金負債	
プログラム等準備金	△333百万円
有価証券評価差額	△269百万円
前払年金費用	△466百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債合計	△1,080百万円
繰延税金資産の純額	2,331百万円

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱OSK	300	パッケージ ソフトの開 発 、販 売	(所有) 直接100.0	当社製品の 開発	資金の貸 付(純額)	168	短期貸 付金 長期貸 付金	1, 261 957
子会社	(株ネット ワールド	585	ネットワー ク関連表、 の販売、 術サポート	(所有) 直接68.3	当社製品 の 仕 入	製品の仕入	15, 565	買掛金	2, 291

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。
- (2) 製品の仕入については、市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,083円19銭

(2) 1株当たり当期純利益

260円13銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

株式会社 大塚商会 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員公認会計士 秋山賢一 印業務執行社員公認会計士 秋山賢一 印

指定有限責任社員公認会計士 坂田純孝 印業務執行社員公認会計士 坂田純孝 印

指定有限責任社員公認会計士 向井 誠 印業務執行社員公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大塚商会の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

株式会社 大塚商会 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員公認会計士 秋山賢一 匣業務 執行社員公認会計士 秋山賢一 匣

指定有限責任社員公認会計士 坂田純孝 印業務執行社員公認会計士 坂田純孝 印

指定有限責任社員公認会計士 向井 誠 印業務執行社員公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大塚商会の平成21年 1月1日から平成21年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び 損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

# 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び監査の内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められま せん。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成22年2月15日

株式会社 大塚商会 監査役会

常勤監查役 吉田達三印 社外監查役 牧野二郎印 監查 役 伊藤裕一印 社外監查役 杉山幹夫印

# 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第49期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### (1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につきまして、普通配当を前期と同じ130円とさせていた だきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,108,207,350円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年3月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。 なお、取締役候補者 鶴見裕信氏は、増員として選任されることになりますの で、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の終了するときま でとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
	昭和54年3月 当社入社 平成16年7月 執行役員 同18年3月 上席執行役員、CAD部門長、 CADプロモーション部長 (現任) [重要な兼職の状況] 大塚資訊科技(股)有限公司 董事長	5, 300株

(注) 取締役候補者が董事長を務める大塚資訊科技(股)有限公司は当社の持分法適用関係会社であり、当社はCAD/CAMシステム等を仕入れております。

## [インターネット等による議決権行使について]

- ◎インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、ご 投票ください。
- 1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (http://www.web54.net) をご利用いただくことによってのみ可能です。 インターネットにより議決権を行使される際は、本サイトにアクセスいただき、画面の案内に沿って、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、株主様が任意のパスワードを入力されますと、投票が可能になります。
- 2. インターネットによる議決権行使は、平成22年3月25日(木曜日)午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。
- 3. インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 4. 議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、 通信事業者への通信料金 (電話料金) 等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 6. 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

### ◎パスワードのお取扱いについて

- 1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。大切にお取扱い願います。
- 2. 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、正当なパスワードがロックされ使用できなくなります。この場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- 3. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム条件を満た すことが必要です。
- 1. パーソナル・コンピュータを用いる場合
- (1)ハードウェアの条件
- ① インターネットにアクセスできる状態であること
- ② 画面の解像度が横800ドット×縦600ドット (SVGA) 以上のモニターを使用できる状態であること
- (2) ソフトウェアの条件
- ① マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー (Microsoft® Internet Explorer) Ver. 5.01 Service Pack2以降のバージョンをインストール (導入) 済みであること
- ② 株主総会招集ご通知や事業報告をインターネット上でご覧になる場合は、アドビシステムズ社アドビアクロバットリーダー(Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降のバージョン)または、アドビリーダー(Adobe® Reader® Ver. 6.0以降のバージョン)をインストール(導入)済みであること
  - ※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe®Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の米国及びその他の国における登録商標または商標です。
- 2. 携帯電話またはLモード対応通信機器を用いる場合 次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、以下のサービス画面にメニュー等の登録はいたしておりませんので、URL(http://www.web54.net)を直接入力してアクセス願います。
- (1) iモード、(2) E Z web、(3) Yahoo! ケータイ、(4) Lモード
- ※iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、E ZwebはKDDI株式会社、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、Lモードは東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の登録商標または商標です。
- ◎パソコン等の操作方法がご不明な場合
- 1. インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法 または対応機種がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井証券代行ウェブサポート専用ダイヤル (フリーダイヤル)電話 0120 (65) 2031 (午前9時~午後9時、月曜日~金曜日※祝日を除く)

2. その他株式関係などのご照会については、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター (フリーダイヤル) 電話 0120 (78) 2031 (午前9時~午後5時、月曜日~金曜日※祝日を除く)

# 【議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様は、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

メーモ

------

# 株主総会会場ご案内図

### 会 場 大塚商会本社ビル3階 大会議室

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

下車駅 JR 総武線「飯田橋駅(東口)」または「水道橋駅(西口)」

地下鉄(S) 東西線「飯田橋駅」または「九段下駅」

三田線「水道橋駅」または「神保町駅」

半蔵門線・新宿線「九段下駅」または「神保町駅」

有楽町線・南北線・大江戸線「飯田橋駅」

(※上記の各駅からはいずれも徒歩で5~8分です。)



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。